

## 仕様書

技術開発推進部

### 1. 件名

「我が国における技術開発型ベンチャーの実態把握及び国外との比較による支援制度のあり方に関する検討」

### 2. 調査目的

今年度から開始する当機構の第三期中期計画において、「経済の活性化や新規産業、雇用の創出の担い手として、新規性、機動性に富んだ技術開発型ベンチャーへの実用化開発助成事業における取組等を一層推進すること」としている。当機構では、これまで、企業等による新たなアイデアによる技術開発を支援する「分野横断的公募事業」を実施してきた。

本調査では、我が国における技術開発型ベンチャーの起業から事業化までの過程における実態やニーズを、基礎情報の収集と整理を通して把握し、国外の実態と照らし合わせることで、我が国における技術開発型ベンチャー支援の課題を抽出し、今後の我が国におけるベンチャー支援のあり方について検討することを目的とする。

### 3. 調査内容等

#### 【調査内容】

#### a) 日本及び国外（特に米国シリコンバレー）における技術開発型ベンチャーの実態整理

日本及び国外（特に米国シリコンバレー）において、起業もしくは技術移転から事業化にあたり、誰がどのような役割（資金調達、ビジネスプランの構築、技術の目利き等）を果たしているのか、どのくらいの期間を要しているのか、また、研究開発補助（グラント）を行う公的機関に対してどのようなニーズがあるのかについて、技術分野や業種ごとに分類し、時系列で整理すること。さらに、事業化に成功した技術開発型ベンチャーについて、起業から事業化等までの過程を記載したベストプラクティス集を作成すること。

※なお、ベストプラクティス集は、ベンチャー起業の普及啓発等を目的として公開することを前提に作成すること。

#### b) 日本及び国外（特に米国シリコンバレー）における技術開発型ベンチャーと大企業との連携までの過程におけるマッチング活動の実態整理

官民が展開するマッチング活動に関する情報収集を行い、国内外の技術開発型ベンチャー向けのマッチング手法について整理すること。加えて、国内外の技術開発型ベンチャーを対象としたマッチング活動内容の違いについて、比較分析すること。

- c) 日本及び国外（特に米国シリコンバレー）における技術開発型ベンチャーを対象とした支援制度の実態整理

公的機関が実施する技術開発型ベンチャーを対象とした支援制度（SBI R制度等）に関する情報収集を行い、国内外の技術開発型ベンチャー支援制度について整理すること。

- d) 日本及び国外（特に米国シリコンバレー）の技術開発型ベンチャー及びその周辺環境の実態並びに両国の技術開発型ベンチャーの発展の歴史の比較による、技術開発型ベンチャー支援のあり方に関する考察

上記 a) から c) で整理した、日本と国外（特に米国シリコンバレー）の技術開発型ベンチャーとそれを取り巻く周辺環境について、技術開発型ベンチャーの成長過程や支援制度等、加えて、技術開発型ベンチャーの発展の歴史を把握し、比較を通じて、日本国内の既存の技術開発型ベンチャー支援施策の有効性や課題を抽出し、日本の公的機関による技術開発型ベンチャーの支援のあり方について考察すること。また、それらの事業化比率を向上させる方法について検討すること。

#### 【調査対象】

- ・調査内容 a) については、国内における技術開発型ベンチャーについて、15件以上のヒアリングを分野横断的に実施し、国外（特に米国シリコンバレー）においては、5件以上のヒアリングを実施すること（分野は①ライフサイエンス、②情報通信、③環境、④ナノテク・材料、⑤エネルギー、⑥製造技術とする。ただし、国外においては、6つの分野を網羅する必要はないが、①ライフサイエンス及び②情報通信については、複数件ヒアリングを実施すること）。国内外の技術開発型ベンチャーに対するヒアリングで得られた情報（資金調達方法や大企業とのマッチング方法、ビジネスモデルの構築方法、技術の目利き方法、公的機関の活用内容・方法等）から、技術開発型ベンチャーにおける起業から事業化等までの過程を記載したベストプラクティス集を作成すること。加えて、既存の国内外の事例研究に関する文献を整理することにより、国内外ともに10件以上の技術開発型ベンチャーについてベストプラクティス集を作成すること。

※株式公開や企業売却等を行い、個人投資家として若手企業家の指導をするまでに至っている事例も含め情報収集をすること。

- ・調査内容 b) については、国内において技術開発型ベンチャーを対象としたマッチング活動を行っている公的機関または民間企業等の抽出及びその活動内容（規模、対象、メニュー、オプション等）の整理を文献調査等により実施すること。また、そこで抽出したマッチング活動実施機関の内10件以上、及びベンチャーキャピタル等の起業支援者・有識者を5件以上選定してマッチング活動に関するヒアリングを実施し、技術開発型ベンチャー支援者が考える成功例について、その成功要因と併せてまとめること。

また、同様の調査を国外（特に米国シリコンバレー）においても実施すること（国外のヒアリングの総件数は併せて5件以上）。加えて、国内外の技術開発型ベンチャーを対象としたマッチング活動内容の違いについて、比較分析すること。

- ・調査内容c)については、国内外において技術開発型ベンチャーを対象とした支援活動（S B I R制度等）を行っている公的機関、及びその活動内容（規模、対象、メニュー、オプション等）の整理を文献調査等により実施すること。加えて、国内外の技術開発型ベンチャーを対象とした支援制度の違いについて、比較分析すること。

※本調査は、NEDO 事業を活用した事業者を必ずしも対象としていないため、調査対象の選定については、提案者がある程度の調査対象候補のリスト、ネットワークを有していることを条件とする。

#### 【調査手法】

- ・国内外の技術開発型ベンチャーに関する既存資料の整理
- ・国内外の技術開発型ベンチャーに対するヒアリング
- ・国内外のベンチャーキャピタル等ベンチャー関係者・有識者へ対するヒアリング
- ・国内外で展開されているマッチング活動に関する既存資料の整理
- ・マッチング活動実施機関（官民間問わず）に対するヒアリング
- ・国内外の公的機関が実施する技術開発型ベンチャーを対象とした支援制度に関する既存資料の整理

#### 【結果のまとめ方】

- ・事業全体の成果、効果を含め、報告書にまとめる。また、アンケートやヒアリング、その他調査で得られた各データについては、データベース化し、エクセル等の電子データにまとめ、NEDOに提出する。

#### 4. 調査期間

NEDO が指定する日から平成26年2月28日まで

#### 5. 予算額

1900万円以内

#### 6. 報告書

提出期限：平成26年2月28日

提出部数：電子媒体（報告書と要約書） 公開版3部（原則、公開されることを前提に作成すること。）

**【ただし、PDF ファイル形式の CD-R で提出のこと】**

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと。

[http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual\\_tebiki\\_index.html](http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual_tebiki_index.html)

#### 7. 報告会等の開催

調査期間終了後で実施する報告会での報告依頼に応じること。